豊島区文化政策推進プラン

Toshima Strategic Plan for Culture

平成２２年３月

豊島区

豊島区文化政策推進プラン

平成２２年３月

豊島区

文化政策推進プランの策定にあたって

文化は、人々の心に豊かさをもたらすとともに、新たな交流やにぎわいを生み出し、都市の魅力と活力にとって不可欠なものとなってきています。

平成１３年１２月、文化芸術の振興によって、心豊かな国民生活と活力ある社会の実現をめざす「文化芸術振興基本法」が施行され、地域特性に応じた施策を実施する地方公共団体の責務が明記されました。

豊島区は、「池袋モンパルナス」や「トキワ荘」に象徴されるように、多くの芸術家を育み、創造的な活動を生み出してきた歴史があります。また、地域にはそれぞれ個性ある文化資源が数多く存在し、多様な文化活動が活発に行われています。さらに、池袋副都心はわが国有数の巨大ターミナルを形成しており、さまざまな文化芸術発信機能が充実しています。

このような地域特性と豊かな文化資源を活かし、魅力と活力あるまちづくりを進めるため、平成14年８月、「豊島区文化政策懇話会」（座長　福原義春　株式会社資生堂名誉会長）を設置し、平成16年１月、同懇話会より「豊島区の文化政策に関する提言」を受けました。これを契機として、文化創造都市宣言（平成17年９月）や文化芸術振興条例施行（平成18年４月）など、区民の皆様とともに、文化によるまちづくりの歩みを着実に進めてまいりました。

東京都初となる平成20年度文化庁長官表彰「文化芸術創造都市部門」の受賞は、こうした長年の取り組みが評価されたものであり、まさに地域力が結集した大きな成果と考えています。

この「豊島区文化政策推進プラン」は、「文化による地域力の創出」をめざすための指針であり、これまでの施策の成果をふまえながら、今日的な視点を加え、文化の持つ力で、区民や豊島区を訪れる人々を元気にし、輝きのある「文化創造都市」の実現をめざして策定するものです。

今後とも、文化をあらゆる分野と融合させながら、区民の皆様をはじめ、企業、大学、ＮＰＯなど幅広い参加と協働による総合的な文化政策を推進してまいりたいと考えております。

最後に、本プランの策定にあたりまして、精力的なご検討をいただきました「豊島区文化政策推進プラン策定委員会」委員の皆様に対しまして、ここに厚く御礼申し上げます。

平成２２年３月

豊島区長　**高野　之夫**

目　次

はじめに　1

第１章　プラン策定の趣旨
1　文化政策の意義　4
2　策定の目的　4
3　プランの位置づけと構成　4
4　対象期間　5

第２章　文化政策を取り巻く動向
1　国の動向　6
2　東京都及び他都市の動向　7
3　豊島区の動向　8

第３章　区の文化政策の現状
1　豊富な文化資源　10
2　区民・NPO 等の文化活動　14
3　これまでの取り組み　14
4　地域別概要　19

第４章　区の文化政策の基本的な考え方
1　基本理念　30
2　文化政策の目標　31

第５章　文化施策の展開
目標１　質の高い文化芸術創造環境の整備　32
目標２　地域文化・伝統文化の継承と発展　33
目標３　文化を支え、発展させる人材の育成　34
目標４　まちづくり等との連携による文化政策の推進　35
目標５　福祉と教育における文化活動の展開　37
目標６　文化資源を活かした地域産業の活性化　38

第６章　地域別文化施策の方向
1　東部地域　40
2　北部地域　41
3　中央地域　42
4　南部地域　43
5　西部地域　44

第７章　シンボルプロジェクト
１　基本方針　45
２　３つのシンボルプロジェクト
プロジェクト 1: 新たな創造の場づくり　46
プロジェクト 2: 地域力の創出　48
プロジェクト 3: 文化による社会的課題の解決　49

第８章　プランの実現に向けて
１　文化政策の推進に向けた財源の確保　50
２　文化政策推進体制の整備　50
３　参加と協働の拡充による文化創造都市の実現　50
４　他の地域との交流による文化創造都市形成の促進　51

■付属資料－１
「第５章　文化施策の展開」の各目標別事業一覧
（22 年度現在）　54
■付属資料－２
１　豊島区文化政策推進プラン策定委員会　61
２　豊島区文化政策推進委員会　63
３　審議経過　64

●全体構成

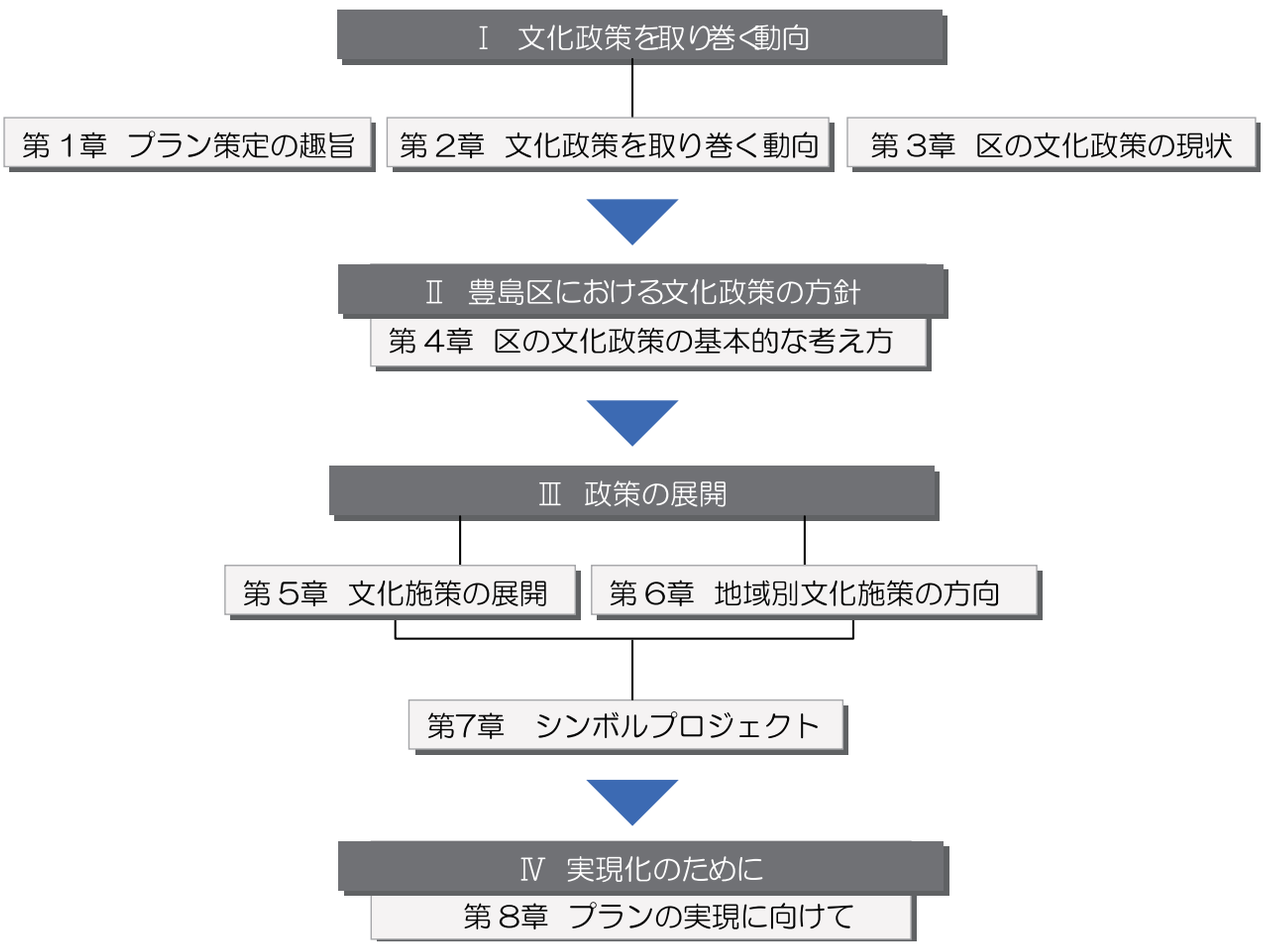
Ⅰ　文化政策を取り巻く動向
第１章　プラン策定の趣旨
第２章　文化政策を取り巻く動向
第３章　区の文化政策の現状
Ⅱ　豊島区における文化政策の方針
第４章　区の文化政策の基本的な考え方
Ⅲ　政策の展開
第５章　文化施策の展開
第６章　地域別文化施策の方向
第7章　シンボルプロジェクト
Ⅳ　実現化のために
第８章　プランの実現に向けて

はじめに

豊島区は、多様な人々が夢を描き、営みを重ねながら、彩り豊かな文化と芸術を育んできました。

これらの資産を受け継ぎ、文化による地域の活性化と、新たな魅力と価値を生むまちづくりを進めるため、区では平成 14 年 9 月に「豊島区文化政策懇話会」を設置し、平成 16 年 1 月に「豊島区文化政策懇話会提言」を受けました。

「豊島区文化政策推進プラン」は、この提言を継承するとともに、区の歴史や伝統、今日的な社会経済環境を踏まえて、次の 5 つの視点から展開します。

■視点１　人材を育む創造環境の歴史

第１は、「人材を育む創造環境の歴史」という視点です。

豊島区においては、1930 年代に多数の芸術家が現在の要町駅周辺に移り住み、広い範囲にわたって「池袋モンパルナス」と呼ばれる独自の文化圏を形成していました。

また 1950 年代には、手塚治虫をはじめ、藤子不二雄Ⓐ、藤子・F・不二雄、石ノ森章太郎、赤塚不二夫など、後に日本を代表するマンガ家たちが、同じ木造アパート「トキワ荘」で暮らしていたことは有名です。

かつての豊島区は、このように若い芸術家たちが明日を夢見て希望を胸に日々を暮らすまちであったこと、すなわち豊島区には、創造的な人材を育て、創造的な活動を生み出す伝統（「ソーシャル・キャピタル」の伝統）があったことをあらためて認識し、それを文化政策の中に活かしていきます。

■視点２　潜在的な交流人口のポテンシャル

第２は、「潜在的な交流人口のポテンシャル」という視点です。

豊島区の居住人口は約 26 万人ですが、これに対して、区の中心拠点である池袋駅の 1 日平均乗降客数は約 263 万人（平成 20 年）、わが国有数の乗降客数をもつターミナルとなっています。現在、これらの乗降客数（通勤者及び通学者）のほとんどは池袋駅で乗り換えて他の街へと向かっており、現状では池袋及び豊島区を単に通過しているというのが実態ですが、このわが国有数の乗降客数（人口流動）を、潜在的な交流人口のポテンシャルと捉えることができます。

約 263 万人の乗降客のうち、仮に何割かの人が月に一度でも池袋駅構内を出て、街において何らかの創造的活動に参加するならば、そこに莫大な文化的・経済的活力が生まれることが期待されます。

このため、この「潜在的な交流人口のポテンシャル」を顕在させるための「文化的な交流」に着目し、観光や産業と連携した文化政策を展開します。

■視点３　文化を通じたソーシャル・インクルージョン

第３は、「文化を通じたソーシャル・インクルージョン」という視点です。

近年、福祉や教育分野において「ソーシャル･インクルージョン」という理念が提起されています。これは、「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として共に支え合う」という考え方です。

豊島区は、他の大都市同様に急速な少子高齢化という課題を抱えています。快活で充実した高齢社会を築くために、区内の高齢者、特にひとり暮らし高齢者の孤立化を防ぎ、社会参画の機会を提供することが重要となっています。

高齢者施設や障害者施設において、美術、音楽、演劇などの文化芸術活動を取り入れることにより、生活にうるおいを持てるように支援するなど、地域の人々の参加や世代間の交流を媒介とした「文化を通したソーシャル・インクルージョン」という視点からの施策を展開していきます。

■視点４　地域産業活性化の基盤としての文化

第４は、「地域産業の活性化の基盤としての文化」という視点です。

「豊島区文化政策懇話会提言」において、政策目標のひとつとして「地域産業の活性化」が提起されています。文化資源を活かした地域産業の活性化は、「文化創造都市」をめざす豊島区において、持続可能な発展のための重要な施策分野のひとつとして､引き続き精力的に取り組む必要があります。

文化は、何らかの創造性を含み、社会のコミュニケーションに関係し、ある種の知的財産を包括しています。創造性は、個人の生活の質やポテンシャルの形成に深く関わるだけでなく、1990 年代以降、都市や産業発展の原動力であると見なされるようになってきました。ここでいう「知的財産」を広義に捉えるならば、新たに創造が期待される産業のための基盤であると同時に、既存の地域産業を強化・活性化するための基盤としてイメージすることが可能です。豊島区の有する産業の蓄積をこのような視点から捉え直すことの重要性をあらためて認識し、また、上記１～３の各視点とも相乗して、「地域産業の活性化」を図っていきます。

■視点５　都市間競争の時代ー都市の魅力を高める創造的交流の拡充

第５は、「都市間競争の時代」という視点です。

池袋、新宿、渋谷という三大副都心をつなぐ「副都心線」が平成 20 年６月に開業しており、同線は平成 24 年度より渋谷から東京急行電鉄東横線を経て横浜高速鉄道みなとみらい線までの相互直通運転も決定しています。このことにより池袋は、平成 24 年度には新宿、表参道（原宿）、渋谷、自由が丘、横浜と直結されることになり、人口流動が大きく変わる新たなステージを迎えることが予想されます。

このため、池袋を中核とする豊島区においては、今まで以上にさまざまな人々を惹きつける魅力的な都市となることが求められ、創造的な交流のための施策を実施することは、都市間・地域間競争への対応や、さらには都市の相互発展のために極めて重要と考えます。上記の各視点からの取り組みとも相乗し、創造的な交流の拡充を図っていきます。